



目 次

◇ 告 示 ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【教育委員会北九州市立高等学校】

2

◇ 公 告

- 利用契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局地域・人づくり部地域振興課】

3

北九州市告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、北九州市立高等学校の入学者の選考に係る手数料の収納について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月5日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
三菱総研DCS株式会社	東京都港区三田三丁目5番19号	令和7年11月14日から令和8年3月31日まで

北九州市公告第89号

一般競争入札により、利用契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月5日

北九州市長 武内和久

1 競争入札に付する事項

- (1) 利用名称 市民センターインターネット接続
- (2) 利用内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 利用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 利用場所 北九州市内の市民センター及び市民サブセンター（13館）
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課

イ 日時 この公告の日から令和8年2月26日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年2月26日の午後4時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年2月26日の午後4時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

(5) 入札方法 郵便入札

(6) 入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年3月4日午後4時までに必着のこと。

(7) 開札日時 令和8年3月5日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2111